

市道の区域変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のよう
に変更する。

その関係図面は令和 7 年 3 月 28 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 25 日

下呂市長 山内 登

別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

番号	路線名	旧新別	幅 員	延 長	変更内容
1	宮地 1 号線	旧	4.8m～11.7m	1,714.3m	
		新	4.9m～11.7m	1,711.4m	
2	門和佐 21 号線	旧	3.7m～10.8m	300.7m	
		新	3.7m～19.9m	300.7m	
3	桜町桜洞線	旧	3.0m～10.5m	2,145.7m	
		新	3.0m～10.5m	2,146.4m	